

佐賀県の地震活動概況 (2026年4月)

令和8年5月11日
佐賀地方気象台

【4月の地震活動概況】

4月に佐賀県内で震度1以上を観測した地震はありませんでした(3月は4回)。

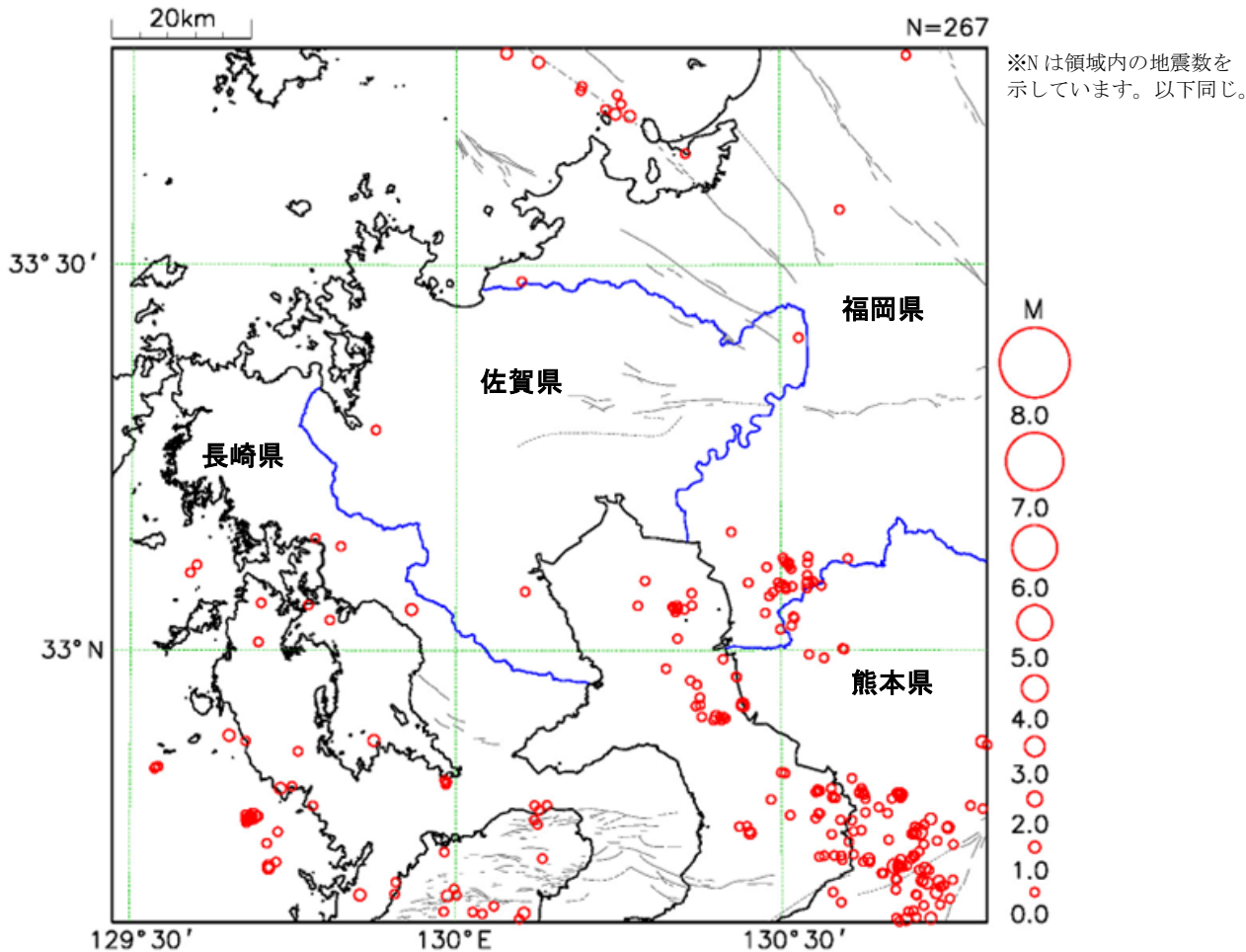


図1 震央分布図(2026年4月1日~30日、深さ30km以浅、 $M \geq 0.0$)
灰色の線は地震調査研究推進本部の長期評価による活断層を示しています。

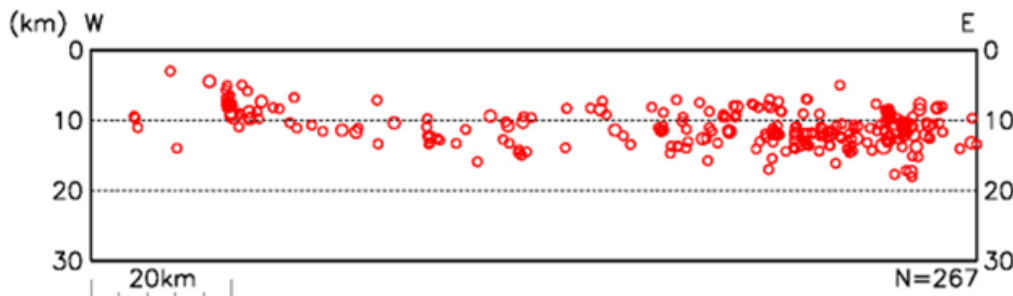


図2 断面図(2026年4月1日~30日、深さ30km以浅)
震央分布図を南の方から見た断面図です。

本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。また、2016年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点(河原、熊野座)、2022年能登半島における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点(よしが浦温泉、飯田小学校)、2025年トカラ列島近海における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点(平島、小宝島)、EarthScope Consortiumの観測点(台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東)のデータを用いて作成しています。

気象庁が発表する地震・津波に関する情報

気象庁は、地震が発生しその地震による強い揺れや津波による災害の起こるおそれがある場合には、速やかに緊急地震速報、大津波警報、津波警報、津波注意報、津波情報、地震情報を発表します。これらは一般住民への避難行動、及び各機関の防災初動対応等に活用されます。今回は、これらの情報について解説します（情報の流れは図3を参照）。

1 緊急地震速報（警報）

地震の発生直後に各地の強い揺れの到達時刻及び震度や長周期地震動を予想し、可能な限り素早くお知らせする情報です。震度5弱以上または長周期地震動階級3以上を予想した場合に、震度4以上または長周期地震動階級3以上を予想した地域に緊急地震速報（警報）を発表します。緊急地震速報（警報）は、テレビ、ラジオ、携帯電話等をおして伝達されます。

※ 緊急地震速報を発表してから強い揺れが到達するまでの時間は、数秒から長くても数十秒程度と極めて短く、震源に近いところでは速報が間に合いません。また、ごく短時間のデータだけを使った速報であることから、予測された震度に誤差を伴うなどの限界もあります。

2 震度速報

震度3以上を観測した地震が発生したことを知らせる情報です。内容は震度3以上を観測した地域名と地震の揺れの検知時刻をお知らせします。

佐賀県内は「佐賀県北部」、「佐賀県南部」の2つの地域に区分されます（表1参照）。

表1 地震情報に用いる地域名称

地域名称	震源・震度情報で用いる市町名
佐賀県北部	唐津市、伊万里市、玄海町、有田町
佐賀県南部	佐賀市、鳥栖市、多久市、武雄市、佐賀鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、大町町、江北町、白石町、太良町

3 大津波警報・津波警報・津波注意報

地震が発生し津波による災害の起こるおそれがある場合には、地震の規模や位置をすぐに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分（一部の地震※については最速2分程度）を目標に、大津波警報、津波警報、津波注意報を津波予報区単位で発表します。

※日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震

この時、予想される津波の高さは、通常は5段階の数値で発表します。ただし、地震の規模（マグニチュード）が8を超えるような巨大地震に対しては、精度のよい地震の規模をすぐに求めることができないため、その海域における最大の津波想定等をもとに大津波警報、津波警報、津波注意報を発表します。その場合、最初に発表する大津波警報や津波警報では、予想される津波の高さを「巨大」や「高い」という言葉で発表して、非常事態であることを伝えます。

このように予想される津波の高さを「巨大」などの言葉で発表した場合には、その後、地震の規模が精度よく求められた時点で大津波警報、津波警報を更新し、予想される津

波の高さも数値で発表します（表2参照）。

津波予報区は全国を66の区域に分けたもので、佐賀県の沿岸には「有明・八代海」、「佐賀県北部」の2つがあります（図1参照）。大津波警報、津波警報、津波注意報を発表した際には、津波予報区毎の津波警報等の対象となる市町村名等が分かりやすくなるよう報道発表資料に対象となる市町村名の一覧表を明示します（表3参照）。

表2 大津波警報・津波警報・津波注意報の分類ととるべき行動

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害ととるべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで3mを超える場合	10m超 (10m<予想される津波の最大波の高さ)	巨大	巨大な津波が襲い、木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、 ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難 してください。
		10m (5m<予想される津波の最大波の高さ≤10m)		
		5m (3m<予想される津波の最大波の高さ≤5m)		
津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合	3m (1m<予想される津波の最大波の高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、 ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難 してください。
津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	1m (0.2m≤予想される津波の最大波の高さ≤1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。 海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れて ください。



図1 佐賀県沿岸の津波予報区

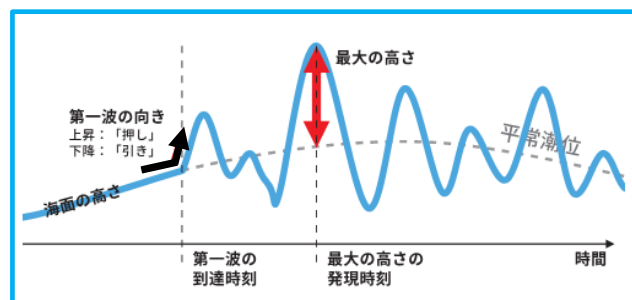


図2 津波の測り方

第1波の向きは、下方向が「引き」、上方向が「押し」となります(上図の例の場合は「押し」となります)。「津波の高さ」とは、津波がない場合の潮位(平常潮位)と、津波による潮位との差(図の赤線部分)のことです。

表3 津波予報区毎の大津波警報・津波警報・津波注意報の対象となる市町村(佐賀県関係分)

津波予報区	県名	市町村名
有明・八代海	佐賀県	佐賀市、小城市、白石町、佐賀鹿島市、太良町
佐賀県北部	佐賀県	伊万里市、玄海町、唐津市

4 津波情報

大津波警報、津波警報、津波注意報を公表した場合に、津波の到達予想時刻や予想される津波の高さなどを発表する情報です（表4参照）。

佐賀県内では、「唐津港」、「太良町大浦野崎」の観測データ等を津波情報として発表します。

※「津波の高さ」とは、津波がなかった場合の潮位（平常潮位）から、津波によって海面が上昇したその高さの差を言います（図2参照）。

表4 津波情報

種類	内容
津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻※や予想される津波の高さ（発表内容は津波警報・注意報の種類別の表に記載）を発表します。 ※この情報で発表される到達予想時刻は、各津波予報区でもっとも早く津波が到達する時刻です。場所によっては、この時刻よりも1時間以上遅れて津波が襲ってくることもあります。
各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻・津波の到達予想時刻を発表します。
津波観測に関する情報（*1）	沿岸で観測した津波の時刻や高さを発表します。
沖合の津波観測に関する情報（*2）	沖合で観測した津波の時刻や高さ及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表します。

（*1）津波観測に関する情報の発表内容について

沿岸で観測された津波の第1波の到達時刻と押し引き、その時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを発表します。

津波は繰り返し襲い、あとから来る波の方が高くなることもあるため、観測された津波が小さいからといって避難を止めてしまうと危険です。そのため、最大波の観測値については、大津波警報または津波警報が発表中の津波予報区において、観測された津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝えます。

沿岸で観測された津波の最大波の発表内容

警報・注意報の発表状況	観測された津波の高さ	内容
大津波警報を発表中	1m超	数値で発表
	1m以下	「観測中」と発表
津波警報を発表中	0.2m以上	数値で発表
	0.2m未満	「観測中」と発表
津波注意報を発表中	（すべての場合）	数値で発表（津波の高さがごく小さい場合は「微弱」と表現。）

(* 2) 沖合の津波観測に関する情報の発表内容について

沖合で観測された津波の第1波の観測時刻と押し引き、その時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに発表します。また、これら沖合の観測値から推定される沿岸での推定値※(第1波の推定到達時刻、最大波の推定到達時刻と推定高さ)を津波予報区単位で発表します。最大波の観測値及び推定値については、沿岸での観測と同じように避難行動への影響を考慮し、一定の基準を満たすまでは数値を発表しません。大津波警報または津波警報が発表中の津波予報区において、沿岸で推定される津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」(沖合での観測値)または「推定中」(沿岸での推定値)の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝えます。

沖合で観測された津波の最大波(観測値及び沿岸での推定値※)の発表内容

警報・注意報の発表状況	沿岸で推定される津波の高さ	内容
大津波警報を發表中	3m超	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表
	3m以下	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値を「推定中」と発表
津波警報を發表中	1m超	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表
	1m以下	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値を「推定中」と発表
津波注意報を發表中	(すべての場合)	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表

※沿岸からの距離が100kmを超えるような沖合の観測点では、津波予報区との対応付けが難しいため、観測値については「観測中」と発表し、沿岸での推定値は発表しません。

5 津波予報

地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、以下の内容を津波予報で発表します(表5参照)。なお、津波が予想されないときは、津波の心配なしの旨を地震情報に含めて発表します。

表5 津波予報

発表される場合	内容
0.2m未満の海面変動が予想されたとき	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表します。
津波注意報解除後も海面変動が継続するとき	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入ったの作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表します。

6 震源に関する情報

地震により震度3以上を観測した場合で、津波による災害のおそれがないと予想されたときに発表する情報です。この情報では地震の検知時刻、発生場所(緯度・経度、深さ)、地震の規模(マグニチュード)、震央地名も併せて発表します。また、「津波の心配なし」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加します。

7 震源・震度情報*

震度 1 以上を観測した場合、津波警報・津波注意報発表または若干の海面変動が予想される場合、あるいは緊急地震速報（警報）を発表した場合に発表する情報で、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、震度 1 以上を観測した地点と観測した震度を発表します。それに加えて、震度 3 以上を観測した地域名と市町村毎の観測した震度を発表します。また、震度 5 弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その市町村・地点名を発表します。

※震源・震度情報は、「震源・震度に関する情報」（震度 3 以上の地域名と市町村毎の観測した震度等）と「各地の震度に関する情報」（震度 1 以上を観測した地点等）を指しています。

8 長周期地震動に関する観測情報

震度 1 以上を観測した地震のうち、長周期地震動階級 1 以上を観測した場合に発表します。地域ごとの震度の最大値・長周期地震動階級の最大値のほか、個別の観測点毎に、長周期地震動階級や長周期地震動の周期別階級等を発表します（表 6 参照）。

表 6 長周期地震動階級関連解説表（高層ビルにおける人の体感・行動、室内の状況等）

	長周期地震動階級	人の体感・行動	室内の状況	備考
	長周期地震動階級 1 (やや大きな揺れ)	室内にいたほとんどの人が揺れを感じる。驚く人もいる。	ブラインドなど吊り下げものが大きく揺れる。	—
	長周期地震動階級 2 (大きな揺れ)	室内で大きな揺れを感じ、物につかまりたいと感じる。物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	キャスター付き什器がわずかに動く。棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。	—
	長周期地震動階級 3 (非常に大きな揺れ)	立っていることが困難になる。	キャスター付き什器が大きく動く。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	間仕切壁などにひび割れ・亀裂が入ることがある。
	長周期地震動階級 4 (極めて大きな揺れ)	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされる。	キャスター付き什器が大きく動き、転倒するものがある。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。	間仕切壁などにひび割れ・亀裂が多くなる。

9 推計震度分布図

震度5弱以上を観測した場合に、観測した各地の震度データをもとに、250m四方ごとに推計した震度（震度4以上）を図情報として発表します。

10 遠地地震に関する情報

国外で発生した地震について、マグニチュード7.0以上または都市部など著しい被害が発生する可能性がある地域で規模の大きな地震を観測した場合に、地震の発生時刻、発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を概ね30分以内に発表*します。また、日本や国外への津波の影響についても記述して発表します。

国外で発生した大規模噴火を覚知した場合にも発表することがあります。

※国外で発生した大規模噴火を覚知した場合は、噴火発生から1時間半～2時間程度で発表

11 南海トラフ地震に関連する情報

南海トラフ地震（駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源として概ね100～150年間隔で繰り返し発生する大規模地震）が発生する可能性が高まった場合などに「南海トラフ地震に関連する情報」（表7参照）を発表します。南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒・注意）を発表した場合には、内閣府・気象庁合同記者会見を開催し、大地震の発生可能性が平時よりも相対的に高まっているとして、後発地震への警戒・注意を促すとともに、政府からの防災対応の呼びかけ期間中、南海トラフ地震関連解説情報を適宜発表しその後の推移等をお知らせします。

なお、令和6年8月8日に日向灘で発生した地震（M7.1、最大震度6弱）により、令和元年5月31日に本情報の運用を開始して以降、はじめて南海トラフ地震臨時情報（8日17時00分に「調査中」、8日19時15分に「巨大地震注意」）を発表しました。さらに令和7年1月13日に日向灘で発生した地震（M6.6、最大震度5弱）により、南海トラフ地震臨時情報（13日21時55分に「調査中」、13日23時45分に「調査終了」）を発表しました。

表7「南海トラフ地震に関連する情報」について

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	<ul style="list-style-type: none"> ○南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ○観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
南海トラフ地震関連解説情報	<ul style="list-style-type: none"> ○観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く） <p>※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります</p>

1.2 その他の情報

地震が多発した場合などの際に震度 1 以上を観測した地震回数情報、顕著な地震の震源要素の切り替えのお知らせなどを発表します。

1.3 (参考) 北海道・三陸沖後発地震注意情報

千島海溝・日本海溝沿いの領域では、モーメントマグニチュード (Mw) 7 クラスの地震が発生した後に、更に大きな Mw8 クラス以上の大規模な地震が発生した事例が過去に 2 事例確認されています。

巨大地震が発生した際の甚大な被害を少しでも軽減するため、千島海溝・日本海溝沿いの巨大地震の想定震源域及び想定震源域に影響を与える外側のエリアで、Mw7 以上の地震が発生した場合には、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表するとともに内閣府・気象庁合同記者会見を開催し、大地震の発生可能性が平時よりも相対的に高まっているとして、後発地震への注意を促します。

なお、本情報は令和 4 年 12 月 16 日に運用を開始して以降、令和 7 年 12 月 8 日に青森県東方沖で発生した地震 (M7.5、最大震度 6 強) 及び令和 8 年 4 月 20 日に三陸沖で発生した地震 (M7.7、最大震度 5 強) の際に発表されています。

九州・山口県は本情報で防災対応を呼び掛ける対象地域ではありませんが、旅行等で対象地域を訪れる機会もありうることから、情報について理解を深めていただくため本情報について掲載しています。詳細は以下の気象庁ホームページをご覧ください。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/nceq/info_guide.html

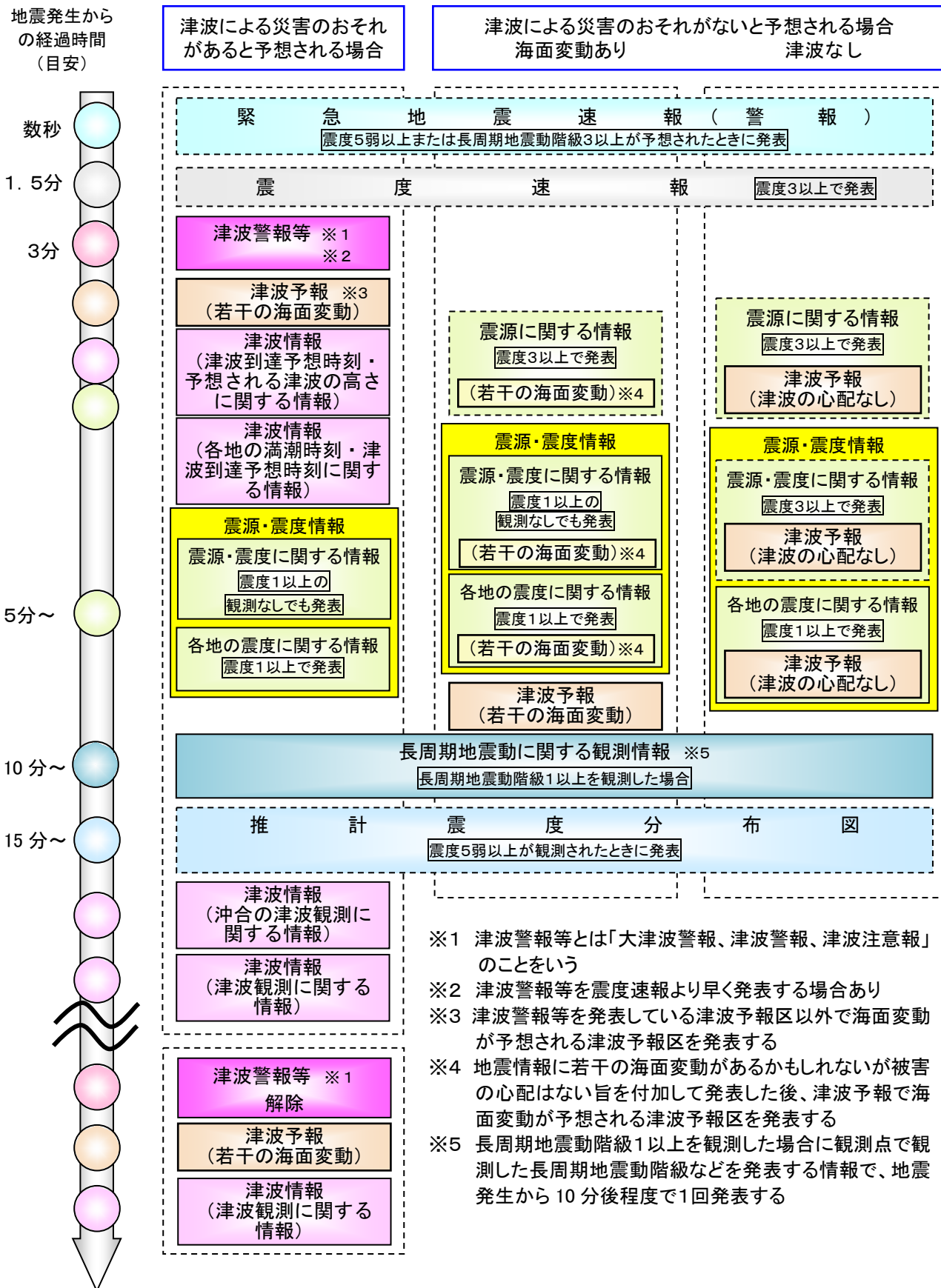


図3 地震・津波に関する情報の流れ